



上村 崇がALBERT<3906>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ALBERT<3906>について、上村
崇が3月27日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「保有目的の変更」によるもの。

報告書によると、上村 崇のALBERT株式保有比率は、10.86%と0.08%減少した。

報告義務発生日は、2018年3月27日。